

門張りとは牛馬講市の張り紙

江戸時代は中世に比較して、多量の文書が作成され、現在まで伝えられています。それは、領主が年貢や夫役を農民に課す手段として、文書（文字）を用いたからです。たとえば、その年に納めなければならぬ年貢は、領主が発する「免状」によって農民に示されました。このような「文書主義」の時代にあつて、文字を解せない者は多大な損失をこうむることになりました。そのため、江戸時代中期以降、農村でも読み書きを教える寺子屋が急速に増加しています。

写真の右は、免（年貢率）の「門張り」と呼ばれるものです。春に領主から「免状」が出されると、それを受け取った庄屋は、村人にそれを周知徹底させるため、このような張り紙を門前に出しました。

左は、賀茂郡志和東村六日市で開かれた牛馬講市の広告です。久井など定められた場所以外で開くことを禁じられていた牛馬市も、必要とあらば内密に、そしてこのような張り紙で村民に知らせ、公然と開かれました。二つの張り紙の裏には糊の跡が残っており、実際に張られたものと思われまます。

十月一日から十二月十一日まで開催する収蔵文書展では、村方文書を通して、このような農民と文書（文字）の関わりについて考えます。

# 広島県立文書館5年の歩み

〔1988年・昭和63〕

10月1日 広島県立文書館開館

27日 広島県情報プラザ落成式

開館記念特別展示「安芸・備後の南北朝動乱と情報」(11月26日)

記念講演 阿川弘之「伝統といふこと」

11月21日 資料寄贈・寄託者へ感謝状贈呈

〔1989年・平成元〕

2月1日 第一回地方調査員会議

2月19日 移住史編さん資料収集のため、ハワイ・アメリカ本土へ館員を派遣

(10月12日)

3月31日 『広島県立文書館紀要』第一号刊行

4月3日 企画展「広島城下の町組と商人文化」(8月5日)

9月6日 特別展「瀬戸内の海上交易と水軍」(10月7日)

9月14日 芸北町役場文書寄託される

9月28日 移住史編さん資料収集のため、カナダ・アメリカ本土へ館員を派遣

(10月8日)

10月5日 第十五回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会、当館で開催

11月15日 収蔵文書展「明治期広島政治」(3月15日)

11月17日 資料寄贈・寄託者へ感謝状贈呈

〔1990年・平成2〕

2月10日 郷土史講座 松下孝昭「明治時代の広島」(あわせて古文書解説講座

開催)



も開催)

3月30日 『広島県立文書館複製資料目録』

3月31日 第三集刊行

3月31日 『広島県立文書館紀要』第二号刊行

5月2日 開館後初の書庫燻蒸(5日)

6月15日 収蔵文書展「江戸時代の武家文書」(9月14日)

7月1日 『広島県立文書館事業年報』第一号刊行

8月31日 郷土史講座 青野春水「広島藩の土地制度」

9月3日 第一回行政文書・古文書保存管理講習会

9月8日 第一回古文書解説入門講座(翌年2月23日まで毎月二回)

9月26日 『広島県立文書館だより』第一号刊行

10月15日 橋本家文書「尾道町惣図」補修企画展「近世尾道の発展と商人」(12月14日)

10月25日 郷土史講座(於庄原市)天野卓郎「県北の農村問題と米騒動」

12月6日 広島県歴史民俗資料館等連絡協議会第二十回研究会、当館で開催

12月12日 郷土史講座 頼祺「芸備の学問」

12月25日 伊藤家文書寄託される

〔1991年・平成3〕

2月28日 郷土史講座(於呉市)高橋衛「呉の海軍と戦後の諸問題」

3月19日 県議会事務局文書寄託される

- 3月20日 『広島県移住史』資料編刊行
- 3月30日 『吹寄青枯集』（広島県立文書館資料集1）刊行
- 5月30日 渋谷家文書寄贈される
- 6月8日 第二回古文書解読入門講座（11月30日まで毎月二回）
- 7月1日 『広島県立文書館だより』第二号刊行。明治期の旅券を掲載したことに関し、個人や団体から指摘を受ける
- 特別展「写真と文書で見る広島県移住史」（～9月21日）
- 7月18日 第一回古文書解読中級講座（翌年6月18日まで毎月一回）
- 7月19日 郷土史講座 安藤福平「広島県移住史資料編を読む」
- 9月5日 第二回行政文書・古文書保存管理講習会
- 11月1日 『広島県立文書館事業年報』第二号刊行
- 11月20日 渋谷家文書補修（第一回分）
- 12月11日 延藤家文書寄託される
- 12月13日 広島銀行「創業百年史」資料寄託される
- 〔1992年・平成4〕
- 5月15日 企画展「資料で見る広島県の鉄道の歩み」（～6月13日）
- 5月29日 資料寄贈・寄託者へ感謝状贈呈
- 6月6日 郷土史講座 松下孝昭「広島県の鉄道の歩み」
- 6月13日 第三回古文書解読入門講座（11月



- 28日まで毎月二回）
- 7月1日 『広島県立文書館事業年報』第三号刊行
- 7月14日 安田女子大学の学外古文書学実習、当館で開催
- 7月16日 第二回古文書解読中級講座（翌年6月17日まで毎月一回）
- 8月29日 郷土史講座（於三次市）福間光超「備後・安芸真宗の展開と照林坊」
- 10月12日 収蔵文書展「渋谷家文書の世界―戦国期・江戸初期の豪商渋谷氏と尾道―」（～11月21日）
- 10月31日 郷土史講座 松井輝昭「瀬戸内の水軍と豪商渋谷家」
- 11月17日 第三回行政文書・古文書保存管理講習会
- 12月3日 中国地区文書館等職員会議（～4日）
- 〔1993年・平成5〕
- 3月6日 郷土史講座（於東広島市）松下正司「安芸国分寺の瓦と伽藍配置」
- 6月12日 岸田裕之「戦国大名と国衆」
- 6月12日 第四回古文書解読入門講座（11月27日まで毎月二回）
- 7月1日 『広島県立文書館事業年報』第四号刊行
- 7月13日 安田女子大学の学外古文書学実習、当館で開催
- 7月15日 第二回古文書解読中級講座（来年6月17日まで毎月一回）
- 9月6日 第四回行政文書・古文書保存管理講習会

古文書への招待

經書啓上仕候、残暑甚敷御座候所、御揃愈御安健被成御座候半与欣喜之至奉存候、随而拙僧無異二起居仕候得者、乍憚御安意可被下候、然者先月十六日御用番御家老与御紙面到着之所、拙僧へ来夏本講被爲二仰附一猶当秋年預相勤候様二との事ニ御座候、先以難有仕合奉存候、併し拙僧老衰多病、不能其任と存候而、上京御断可申上と心中一決仕候所、弟子中一向二承知不仕、仍之不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>止事、八月下旬出帆上京可仕覚悟ニ居申候、夫二付御来臨被<sub>レ</sub>下候様与御心遣ひハ堅御断申上候、御序も御座候ハ、御老様へ逐々御伝可被<sub>レ</sub>下候、此元妻も厚申上呉候様加筆相頼申候、草々不乙

玉野作  
光教坊  
七月三日  
熊野邸  
光教坊様  
玉几下

浄土真宗の学僧僧鑑の書翰

この度、山県郡大朝町の久枝秀夫氏から、同郡新庄村（現大朝町新庄）の庄屋などを勤めた日高家（冲津屋）文書の一部が当文書館に寄贈されました。この中に、江戸時代後期の本願寺派の僧石泉と僧鑑の書翰が計四通含まれていました。ここでは、僧鑑の書翰を一

短書啓上仕候、残暑甚敷御座候所、御揃愈御安健被成御座候半与欣喜之至奉存候、随而拙僧無異二起居仕候得者、乍憚御安意可被下候、然者先月十六日御用番御家老与御紙面到着之所、拙僧へ来夏本講被爲二仰附一猶当秋年預相勤候様二との事ニ御座候、先以難有仕合奉存候、併し拙僧老衰多病、不能其任と存候而、上京御断可申上と心中一決仕候所、弟子中一向二承知不仕、仍之不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>止事、八月下旬出帆上京可仕覚悟ニ居申候、夫二付御来臨被<sub>レ</sub>下候様与御心遣ひハ堅御断申上候、御序も御座候ハ、御老様へ逐々御伝可被<sub>レ</sub>下候、此元妻も厚申上呉候様加筆相頼申候、草々不乙

通紹介することになります。僧鑑は広島城下中島新町善福寺の前任で、学僧として知られていました。しかし、本願寺教学の本流とは異なる「弘願助正説」を唱えた石泉の弟子であったためか、学僧の最高位である「勸学」の地位に就いたのは六八歳のときです。

この書翰は、その翌年のもので、僧鑑は天保十年（一八三九）の秋から本願寺教学の最高責任者である年預勸学をも務めることになったことが分かります。また、次の夏安居の本講をも命じられました。しかも、彼はこの名誉を熊野村光教坊の老僧に伝えようとしたことが知られます。これは、僧鑑が最初に光教坊前任の弟子となり、ついで石泉のもとで学問に励んだことにちなむものと推測されます。「勸学」に就任したとき、彼の名前は、本願寺学林の帳面に、「芸州アキ郡熊野村光教坊弟子僧鑑」と書き入れられたとのことです。僧鑑は天保十一年、安居の本講で「入出二門偈」を講義したあと、精根が尽きたのか同年六月二十一日に逝去しました。享年七〇歳でした。

収蔵文書展  
江戸時代の村方文書  
—— 農民と文書の関わり ——  
10月1日(金)～12月11日(土)  
県立文書館展示室にて  
入場無料

## 寄贈・寄託古文書一覧

年度	文書名等	推定点数	所在地等	内 容	備 考
平成元年度まで	竹内家文書	10,000点	東広島・吉川	庄屋文書	寄 贈
	平賀家文書	5,000	黒瀬・上保田	庄屋文書	寄 託
	橋本家文書	15,600	尾道	商家文書	寄託・移管
	八田家文書	15,000	佐伯・玖島	国会・銀行・地主関係文書	寄 託
	芸北町役場文書	18,000		旧村役場文書・山県郡国郡誌ほか	寄 託
	そ の 他	32,770		63件	
	計	96,370		68件	
平成2年度	伊藤家文書	5,000	佐伯・永原	地主文書	寄 託
	県議会事務局文書	950		戦前期県会議事録類	寄 託
	そ の 他	4,010		13件	
	計	9,960		15件	
平成3年度	渋谷家文書	267	尾道	商家文書(戦国～近世初期)	寄 贈
	三好家文書	30	広島	武家文書(広島藩士)	寄 贈
	秋山家文書	3,000	甲奴・有田	庄屋・戸長・議員文書	寄 託
	㈱広島銀行「創業百年史」資料	1,600	広島	書類・写真等 看板・絵・印字器等	寄 託
	延藤家文書	10,000	府中・出口	地主文書	寄 託
	常和寺文書	105	吉舎・清綱	真言宗寺院	寄 贈
	そ の 他	40		6件	
	計	15,042		12件	
平成4年度	福原家文書	3,000	東広島・重兼	庄屋・戸長・村会関係文書	寄 託
	宇都宮家文書	3,000	広島・矢野	庄屋・戸長・県会議員関係文書	寄 託
	極楽寺文書	75	世羅・東神崎	農兵関係、藩からの通達等	寄 贈
	原田家文書	150	広島・上安	幕末～昭和書翰類ほか	購 入
	森戸家文書	100	総領・上領家	元禄検地帳・近代組合村関係	寄 託
	深井家文書	200	芸北・大利原	割庄屋・庄屋文書	寄 託
	そ の 他	25		4件	
	計	6,550		10件	
合 計	127,922		105件		

**お願い** 広島県立文書館では、広島県に関する行政文書や行政資料、古文書、郷土資料を収集して保存しています。

これらに関する情報をお持ちの方、寄贈・寄託していただける方はご連絡ください。

## 古文書解読講座について

広島県立文書館では、研究員が講師となつて二つの古文書解読講座を開催しています。

入門講座は、六月から十一月までの第二・第四土曜日（一二回）で、中世から近代までの各時代のさまざまな古文書から、基本的な崩しのものを選んでテキストとしています。

中級講座は、入門講座を修了された方を対象として、毎月第三木曜日（一二回）に開いています。二年間かけて、心学者宮本愚翁の明治初年の日記を講読しました。その修了生によって結成された古文書同好会のグループが、今年の七月から活動を始めました。

昨年度、講座に参加された方から次のような感想を寄せていただきました。

### 古文書解読中級講座に参加して

尾道市 瀬戸 一登

心学者宮本愚翁の日記を素材にした一年間の講座であった。私は老人でズブの素人であるが、文書館の適切で懇切丁寧な指導により、ある程度読めるようになって来た。第一に、今迄のような古文書に対する恐れがなくなり、苦労すれば何とか解読できるのではないかという気がしましたと共に、古文書に対して敬虔の念を持つようになつて来た事。第二に、今迄平板的にしか見えなかつた歴史的現象が少し凸凹をもって見えはじめた事。この二つは私にとって何より大きい受講の収穫である。

受講者には相当年配の方あり、女性の方あり、どなたもみな熱心に積極的に学習された。帰りの後姿には、ある種の満足感が溢れているようにも見えた。これもみな真摯なご指導を頂いたおかげである。その学習の場はなごやかなものであった。しかもきびしいものでもあった。

### 古文書解読入門講座に参加して

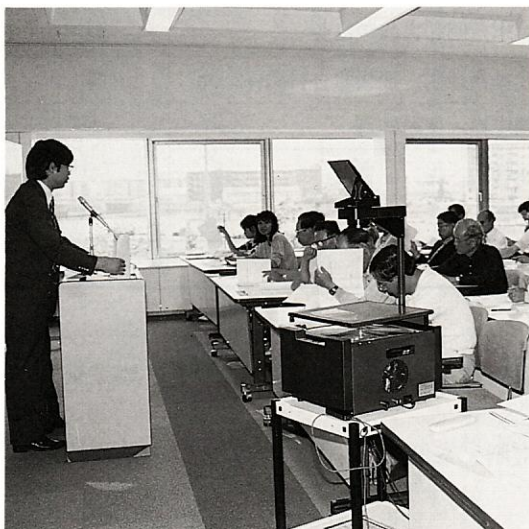
山県郡加計町 井上 堯

古文書解読講座に入門してから生活に潤いができたし、夢がある。面白いと言つては語弊があるかも知れないが、昔のことが分かつてくるに従い、さまざまなことが分かり面白いのだ。それ以上に、差し当たつて古文書の字が一字でも読めたことだ。小一年間の賜物と感謝している。殊に、先生方の懇切丁寧な解説によつて、くずし字に愛着がある。また、引き方の難しい辞書で分かつたときなど、鬼の首でもとつた様なうれしさだ。

話は変わるけれど、私の場合、今更古文書など読んで何になると家族から反対された。歳をとつたこと、それにも増してバスの回数が減つたためである。しかし幸いにも、古文書を持つていたことで、文書館から拙宅に足を運んでくださり、文書館が身近に感じられるようになった。また、最初に習つたテキストに、妻の里の叔父が養子に行つた八田家の文書がでたことで家族と共通の話題が出来る、改めて勉強の道が明るくなった。

この講座に入門するきっかけになつたのは、近所の寺の記念誌を作ることになつて、その資料集めに取らんできたとき、何でも元禄年間ころ灌漑用水の水路工事のため、寺へ借金を願つたらしい一片の紙が読めず、大学の先生を頼つて読んでもらつた経験である。また、江戸末期ころの触書がでてきて、その時代の慌ただし日常が書かれてるのに読めない悲しみを味わつたことである。古文書の解読を習いたい一心だった。まことに古文書は奥が深く、スルメの様に噛めば噛むほど味が出てくる。古文書をこれからも勉強して、人生を豊かにしていく積もりである。

終わりにあつて、御指導くださった諸先生に深甚な敬意を表したい。



広島県立文書館では、平成三(一九九二)年七月一日付けで「広島県立文書館だより」(以下「文書館だより」という。)第二号を発行し関係機関に配布しました。その第一ページに「明治時代の旅券」と題して資料の写真と解説文を掲載しましたが、配布して間もなく個人の方や団体から、個人の実名・住所が記載されているものを掲載していること、「平民」等の族称が記載されているのに解説が加えられていないこと等に対して疑問の声が寄せられ、指摘を受けまし

## 文書館における資料の取扱いと基本姿勢

### ——「広島県立文書館だより」第二号の反省——

た。これまで、文書館ではこの資料の取扱いの問題点や課題等の整理を行ってきました。この反省を今後の文書館のあるべき姿を築いていく素材にしたいと考えます。

#### 「文書館だより」について

個人名等が記載されているものを掲載したことについては、旅券の掲載に当たって、旅券に名前の出ている方のご遺族に連絡をとり、そのまま掲載することの承諾を得ましたが、承諾をいただいで掲載した旨の注

釈を明記しなかったため、文書館が当事者の関知しないうちに個人情報を漏らしたかの印象を与えたことについて、反省しております。族称についての解説なしに旅券を掲載したことについては、文書館では、旅券を掲載するに際し、「平民」という族称が及ぼす社会的影響について検討しましたが、族称が記載された旅券は、これまでも歴史書や展示などでしばしば取り上げられており、そこでは族称についての説明は特になされていないことから、そのまま掲載して構わないと判断しまし

た。しかし、「文書館だより」が広く県民に配布される広報紙であり、また、旅券の掲載の仕方も、一連の流れの中で正しく理解することが可能な歴史書や展示とは異なって、単独で掲載されているだけに適切な解説が必要でした。「文書館だより」の解説においては、移民に関わる諸問題とともに、「子爵」「平民」の字句が登場していることの意味を明らかにすることによって、族称が持つ問題性や、移民が出かけていった時代背景を説明する必要があったにもかかわらず、移民会社と渡航地の説明に終始したため、読者に何を読み取って

ほしいのか、文書館のこの資料に対する批判的視点が不明確でした。

こうした反省に立って、「文書館だより」第二号は解説文を添付して閲覧していただく措置をとりました。

#### 文書館の基本姿勢について

もともと文書館制度は、歴史資料を人類共有の文化遺産として保存し、利用に供するための施設であり、民主主義を実現していく上で重要な役割を果たすべき組織です。それだけに、その運営に当たっては、利用者の要望に応えていかなければならないと考えます。

その点で、文書館の努力がなお不十分なものであったことを示しており、最新の学問的成果を十分に踏まえながら、人権擁護や諸々の差別解消の課題を過去にさかのぼって解明し、解決していく視点から、資料収集・資料提示を行っていく、利用者の支持・理解が得られるよう活動を展開していかなければならないと考えております。

今後、文書館は、自らの研さんに努め、基本的人権を擁護する立場に立って、積極的にその役割を果たし、皆様方の期待にこたえるよう努力して参りたいと考えています。ご理解とご協力をお願いします。

## 「収蔵文書目録」第1集の刊行

広島県立文書館が開館してから、本年十月で満五年を迎えます。当館では、地域に残された歴史資料の散逸・消滅などを防ぐため、古文書等の収集に努めております。これまでに受け入れた古文書等は、すでに一三万点余にもなります。

これらの古文書等を利用していただくには、完備した目録が不可欠です。当館でも、その整理を鋭意進めています。この度「収蔵文書目録」第1集を刊行する運びになりました。本目録には、寄贈していただいた入江家文書・岩室家文書・海城家文書・渋谷家文書・常和寺文書・土井氏収集文書・前田家文書・宮本家文書と、寄託していただいた浄福寺文書・平尾家文書・三玉浩正氏収集文書・三好家文書・山田家文書の、合わせて一三家の文書を収録しています。

これらの文書には、広島城下の町方支配、庄屋の村方支配、尾道の豪商渋谷氏と戦国大名毛利氏、醍醐寺三宝院流の修験寺院、広島心の学者宮本愚翁、備後国の国衆橋崎氏、広島藩の藩士関係のものなど、多くの興味深い史料が含まれており、その幾つかは初めて公開されるものです。

この目録の「解説」では、文書それぞれの地域での位置付け、家の系譜、伝来の経緯、文書の概要や特質、目録編成の仕方、文書を利用した研究などについても簡単に触れてい

ますので、調査研究をされる場合の参考になると思います。

なお、この目録を利用される方は、人権やプライバシーを尊重する立場で、調査研究を進めていただくようお願いいたします。

### 開館5周年記念講演会

日時 10月2日(土) 10時～15時30分

場所 広島県情報プラザ多目的ホール

講演 藤原純友の乱の虚像と実像

広島大学助手 下向井龍彦氏

芸備の源平時代

京都大学教授 上横手雅敬氏

受講希望の方は、往復はがきに住所・氏名・電話番号を書いて、県立文書館に申し込んでください。

### 郷土史講座

日時 12月4日(土) 13時30分～15時30分

場所 広島県情報プラザ多目的ホール

講演 村の生活と文書

広島県立文書館 西村 晃研究員

### 利用案内

■開館時間

月～金曜日 9時～17時  
土曜日 9時～12時

■休館日

日曜日、国民の祝日・休日  
年末年始(12月28日～1月4日)

■交通機関 JR広島駅から

広島港行バス：広電前下車徒歩7分

宇品行路面電車(紙屋町経由)：広電本社

前下車徒歩7分

■駐車場 広島県情報プラザ内駐車場(有料)



広島県立文書館だより 第3号

平成五年九月二十一日発行

編集発行 広島県立文書館

広島市中区千田町三丁目七―四七

電話 082-245-8444

印刷 (株)リョーイン